## 保育の必要性に応じて必要な添付書類一覧

保育の必要性に応じて、保護者それぞれの以下表記載の証明書類が必要です。 様式がお手元に無い場合には、利用されている施設、若しくは江南市役所までお申し出ください。

1	会社などに勤務されている方(予定を含む)	事業主による勤務証明書(江南市の様式に限る)
	※月60時間以上の勤務が必要です。 自営(親族経営等を含む)の方 ※月60時間以上の就労が必要です。	①就労等の申立書(江南市の様式に限る)、②自営の状況がわかるものの写し(営業許可証、 開業届出書、確定申告書等)※営業証明書は不可
	農業の方 ※月60時間以上の就労が必要です。	①就労等の申立書(江南市の様式に限る)、②市場出荷がわかるものの写し(出荷伝票等)
	内職の方 ※月60時間以上の就労が必要です。	①就労等の申立書(江南市の様式に限る)、②内職の状況がわ かるものの写し(検収伝票、受領書、支払明細書等)
2	妊娠出産の方 (出産前3ヶ月・産後2ヶ月に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているペー ジ)
3	疾病・障害の方	医師による入院(通院)証明書、障害者手帳の写し、療育手帳 の写し、要介護認定証の写しのいずれか
4	同居親族の介護・看護の方	①就労等の申立書(江南市の様式に限る)、②介護・看護を受ける方の医師による入院(通院)証明書(江南市の様式に限る)、障害者手帳の写し、療育手帳の写し、要介護認定証の写
5	災害復旧の方	り災証明書 又は 被災証明書
6	保護者が学校に在学中の方(職業訓練を含む)	①学生証の写し、在学証明書、受講中のことがわかる書類のいずれか、②月60時間以上就学していることが分かるもの
7	保護者が求職中の方	求職活動・起業準備申立書(江南市の様式に限る)
8	育児休業中の方	事業主による育児休業取得(予定)証明書(江南市の様式に限 る)

## 市町村民税所得割額のわかる証明書(課税所得証明等)が必要な方

以下の方は、市町村民税所得割額のわかる証明書が必要となります。

◆認定希望日前年1月1日に江<u>南市以外の市町村に住民票があった方</u>

## 【提出する証明書(課税所得証明書等)】

- i 市町村民税 認定希望日前年度税額決定通知書(市町村より交付)の写し
- ii 認定希望日前年度市町村民税特別徴収税額決定通知書(勤務先よる交付)の写し
- iii 市町村民税 認定希望日前年度課税所得証明書 (1月1日に住民登録のあった市町村にて発行可能)の原本
- i、iiは6月頃に毎年、市町村、または勤務先より交付されています。i、iiは再交付ができません。i やiiが手元に無い場合は、認定希望日前年1月1日に住民登録のあった市町村の住民税担当部署で、iiiの証明書を発行してください。